

**1 月を振り返って**

1 月は 3 年生対象に論文作成指導に力を入れてきました。すでに 10 本以上書き込んで、自分なりの勝ちパターンをつかみかけている人もいます。一方でまだ論文作成に手を付けていない人もいます。論文はとにかく書いていかないと力が身につくことはありません。知識だけでは太刀打ちできません。まだ取り組んでいない人は今月中に対策を始めないと手遅れになる可能性があります。皆さんの奮起を期待しています。さらに教職教養、専門教養の学習も冬の時期にしっかりと取り組んでおく必要があります。以前に比べると一次選考の合格のハードルは下がっているとはいえ、やはり得点で評価される世界ですので、しっかりと得点をとる必要があります。教職課程センターでは、教員採用選考に関する様々な細心の資料を取り揃えています。皆さんの不安や疑問にお答えする体制を整えていますので、ぜひ一度教職課程センターまでお越しください。

2 月の予定

2 月の教職課程センター主催の取り組みは 2 つあります。1 つ目は「アナウンサーによる話し方講習会」です。この講習会は本学独自の取り組みで、現役アナウンサーで、同時に企業の就職面接対応高座を数多く主催されている大橋照子アナウンサーを講師に招いて、面接における態度やマナー、発声や姿勢、マインド等について公園・実習を行う講座です。プロアナウンサーならではのお話は例年大好評で、教員採用選考だけでなく、企業での就活にも、役に立つ講座です。学年を問わずに参加可能ですので、ぜひ大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

もう一つは、個人面接演習及び集団討論演習です。ほとんどの皆さんは「面接選考」は未経験だと思います。今回は皆さんにとって初めての面接演習なので、まずは面接がどのような雰囲気なのか、慣れていただくための演習です。いかに日程を示しますので、一人 2 回を目安にぜひ体験してほしいと思います。ただし集団討論は最低 4 人以上そろわないと実施できませんので、こちらは希望が出そろった段階で日程調整をお願いすることになります。千葉県・千葉市や埼玉県受験を考えている方はぜひ積極的にこの機会を利用してください。

★アナウンサーによる話し方講習会

2 月 18 日（火）13 時 20 分～16 時 50 分

会場：西館 1 回 遠隔視聴覚室

★個人面接演習

2 月 25 日（火）～3 月 12 日（水）

会場：西館地下 1 階 演習室 1（詳細は別紙を確認）

★集団討論演習

3 月 17 日（月）～3 月 26 日（水）

会場：西館地下 1 階 演習室 1（詳細は別紙を確認）



教員志願者減少の理由を紐解いてみる・・・

もうご存じだと思いますが、報道によれば、教員志願者が減少した結果、正規教員が配置できない自治体が増えています。全国的には、2024 年 7 月時点ですでに未配置の教員数が 4,037 名という報道もありました。関東圏の自治体に絞って調べてみると、どの自治体でも教員不足が深刻化している実態が鮮明に見えてきます。（以下のデータは公立小中学校における未補充教員の数です）○東京都 107 名（170 校における抽出調査、都内の小学校は 1273 校、中学校は 610 校なので、全数調査であればこの 10 倍程度になると思われます）○埼玉県 290 名 ○千葉県 469 名 ○神奈川県 146 名 ○横浜市 188 名 ○川崎市 170 名・・・このようにどの自治体でも、教員不足は深刻さを増しています。新年度にはさらに教員の未配置が顕在化することが強く疑われます。

私が教員になった 1980 年代はバブル景気が始まった頃で、やはり教員は不人気の時代でした。同期生でも、大学時代に優秀だった人間は、皆こぞって民間企業（特に銀行や証券）に就職していきました。新卒の彼らのボーナスは、軒並み 100 万円を超えていて、教員になった私は彼らから「お気の毒に・・・」と見られていたのです。しかし 1990 年から 1993 年にかけて一気に風向きが変わりました。民間企業は軒並み減収減益となり、社員も大量にリストラされました。いわゆるバブル崩壊です。当然企業も余剰人員を抱えられないので、新卒の採用も一気に絞られたのです。その反動として、安定している公務員や教員の人気が高まり、2000 年には教員採用選考の倍率はなんと 12 倍を超えていたのです。当然意欲や能力があっても採用選考で不合格になる人も多く、そんな人たちが非常勤講師として勤務しながら毎年採用選考を受け続けるという状態が長く続いていたのです。



さらに小泉内閣が 2002 年に実施したいわゆる「三位一体の改革」で教員の給与の国庫負担割合がそれまでの二分の一から三分の一に引き下げられて、国から自治体に支給されるその差額分は一般財源化されて、教員の給与以外にも自治体の裁量で自由に使えるようになったのです。その結果、もとも財政が厳しい状況だった全国の自治体は、本来教員の給与に使うべき財源を、一斉に他の政策資金に流用し始めました。とにかく正規教員の採用は最小限にとどめて、教員の不足分は非常勤講師で穴埋めするという政策が続くこととなりました。この状況は 2020 年ころまで 20 年ほど続きました。

この 20 年間に文科省は様々な「冠教育」を学校現場に押し付けてきました。新しいところでは「プログラミング教育」や「小学校での英語教育」です。「プログラミング教育」は令和 2 年度から小学校で、令和 3 年度からは中学校で、令和 4 年度からは高等学校でも必須指導項目に指定されました。しかし教育課程上の位置づけは「全学年で行うものとする」とだけ定められていて、新たに時間割に「プログラミングの時間」が設置されることはありません。（時間割は教科の指導でパンパンなので、余計な時間を組み込む余裕はないのです）どうするかと言えば、算数や理科などの教科の時間に少しずつ行うこととする、となっています。要するに時間は確保しないけど、既存の教科指導の中でちょっとずつ触れてください、なのです。プログラミングを指導するので、その分現行の教科を減らす、ということは絶対に行いません。教科以外の「冠教育」は全て同じです。義務教育の現場はもう限界です。本来の授業や児童生徒指導以外にでんご盛りの「冠教育」を押し付けられて、教員たちも管理職も疲労困憊、ついに教員の病気休職者は令和 4 年度時点で全国で 7,119 人となり過去最高を記録しました。また病気休職にまでは至っていないが、精神疾患による 1 か月以上の病気休暇の取得者をくわえると 13,045 人に達し、これも 3 年連続で過去最多を更新したのです。（文科省調査）さらに病休までいなくても心や身体を病んでいて、限界に追い詰められている教員を加えたら、その数は倍以上になることでしょう。「そんなに嫌なら教員をやめろ！代わりはいくらでもいる」とうそぶいていた行政に、今巨大なブーメランが襲い掛かっている状況なのです。文科省の官僚や政治家は、現場の状況を直接自分の目で見て、一日も早く対策を打つ必要があります。

教師は、たとえ1年目でも生徒にとっては「先生」であり、最初から毎日様々な対応が求められます。生徒は、教師の言動を常に見ているので、「見られている」という意識をもって、日々の勤務を行わなくてはなりません。その中では「一瞬の対応力」とも言える臨機応変な対応を求められることがあります。

1. 授業における対応

授業は、教師が指導計画に基づいて行います。そして、指導計画を作成するにあたっては、生徒の発言や反応なども予想するものです。しかし、場合によっては、予想しない発言や反応が出てくることがあります。その場合、教師はどのように対応すればよいのでしょうか。授業中の生徒の発言や反応は、教師としてまず「受け止める」というスタンスをもつことが大切です。どんな発言や反応であっても、それを無視してはいけません。



教師は、生徒の発言や反応の内容をまず理解する必要があります。生徒が、教師の発問や指示の意味をわかっているのか、間違った理解をしているのか、教師も考えつかなかった発想をしているのか、単に授業の流れを妨げようとしているのか等、様々考えられます。意図的に授業の流れを妨げようとしているのであれば、指導が必要となりますので、学年主任などと相談をしながら指導することが大切です。また、授業に参加している中で予想外の発言や反応に対しては、まずはしっかりと受け止め、生徒に返していくことが重要です。時にはそれを使って生徒に考えさせてみることもできるでしょう。すぐに答えが出せない場合は、一旦教師が預かり、次の時間までに答えを返してあげるようにすることもできます。教師として、生徒の豊かな成長を思い、よりよい学びの場面を作っていくことをしっかりと意識していきましょう。

2. 生徒指導、保護者への対応

生徒が何らかの問題行動を起こしたり、被害にあったりした場合、またはけがをした場合などには、速やかな対応が大切です。もし、そういう場面に自分が遭遇したら、皆さんはどのように対応しますか。そのときどのような判断をし、どう対応していくか、まさに「一瞬の判断」をしなくてはならない場面になります。こういう場合、まずはその場の状況を的確につかみ、事実の確認、学年主任や生活指導主任、管理職への報告・連絡・相談、指導体制、指導の方向性、保護者等への連絡、関係生徒の指導やケアなど、事態の收拾に向けてしっかりとした連携が必要となってきます。

次に、保護者への対応では、まず丁寧に話を聞くことが大切です。そして、話の内容について、自分の対応で解決ができるのか、学年主任や関係の主任、管理職との相談が必要な内容なのかを見極め、保護者に対応する必要があります。

特に、電話での相談の場合は、電話だけで済まらず、保護者に来校していただくか、家庭訪問をするなど、直接顔を合わせる方がよい場合もあります。まずは、どのような場合でも、学年主任や関係の主任や管理職に報告し、きちんと指示を受けて誠実に対応することが大切です。



シリーズ【私が出会った忘れられない生徒たち】

長年教師をやっていると、一生忘れられない生徒

との出会いもあります。今月は【私が出会った忘れられない生徒たち】について回想を載せたいと思います。今回ご紹介するのは、「親友を思いやる気持ちが半端ない生徒たち」です。どんな生徒たちだったかと言うと・・・

ある年、私のクラスに関西から転入生が来ました。小柄な女子生徒でちょっと内気な生徒でしたが、すぐにクラスにも打ち解けて楽しく生活するようになりました。しかしその生徒は病気を抱えていて、医師から激しい運動を禁じられていたのです。秋に遠足がありました。その年の遠足は日帰り登山の予定でしたので、事前にその転入生と彼女の保護者と面談をして、登山に参加するかどうか、確認することにしました。保護者は生徒の体調を心配して「無理しないほうがいいのでは」という考えでしたが、本人は「ぜひ参加したいです」と申し出たのです。医師にも相談して「もし途中でつらくなったら無理はしないで休む」ことを条件に参加が許されました。

そして当日、天候にも恵まれて登山が始まりました。私と何人かの友人が少しゆっくりのペースで、本隊より遅れてその生徒に付き添いながら山を登っていきました。そして途中何度か休憩をはさんで時間はかかりましたが、生徒は見事に登り切ったのです。山頂ではクラスみんなで喜びあいました。その後昼食をはさんでいよいよ下山です。ところが登りで体力を使い切ってしまった生徒は、どうしても足が動きません。ついに登山道の脇でうずくまってしまったのです。私は覚悟を



決めて一緒に行動していた何人かの生徒に「私がこの子を背負って降りるので、私の荷物を持ってほしい」と頼んだのですが、友人たちは「先生、友達が困っているのに助けられないわけにはいきません。私たちが交代でこの子を背負って下山します。先生は見守ってください」と言うのです。私はちょっとびっくりして考えましたが、「できる限りこの子たちに任せてみよう」と判断し、「わかった。だけどつらくなったら私が交代するからね」と言って下山を続けました。

まだ携帯などの連絡手段がない時代でしたので、一人の生徒は先に下山させ、本隊には私たちの到着を待っているように伝言を頼みました。小柄な女子生徒とはいえ、背負って斜面を降りるのは大変な労力です。私たち一行は、途中で背負う生徒を何回か交代し、休憩をはさみながらゆっくりと下山していきました。でも彼女の友人の生徒たちは一切弱音を吐かず、最後まで交代でその子を背負って下山したのでした。そしてふもとで待っていてくれた学年集団からは、大きな拍手が沸き上がりました。私にとって、子どもたちの絆の強さを強く感じた一日になりました。

（このシリーズは不定期に掲載していこうと思います）